

ひがしそぎ

平成 31 年

東彼杵町 広報紙

3 月

No. 618

東彼杵中学校の校章が決まりました！

昨年、住民の皆さまより応募いただきました東彼杵中学校の校章が決定し、校略旗が作成されました。両中学校にご協力いただき、学校旗と記念にパチリ。



校章のデザインと校歌の歌詞が決定！

来月 4 月 1 日に開校する「東彼杵中学校」の校章と校歌が決定しました。

コンセプト 誇り高く挑戦を続け、未来へと飛躍する東彼杵中学校

デザインの説明



- ・ 東彼杵中学校の頭文字 「H」
- ・ 開かれた未来への扉を表す
- ・ 茶の葉と花
上に伸び上がる茶の葉で、生徒の成長を表現
- ・ 中学校を意味する「中」の文字
未来へと羽ばたく鳥のイメージと重ねて表現
- ・ 豊かな自然を象徴する色
森の緑や茶をはじめとする農作物、美しい空と大村湾

校歌の歌詞は、校歌作詞作成委員会で作成され、4月の開校に向けて現在作曲中です。完成まで、もうしばらくお待ちください。

東彼杵町立東彼杵中学校 校歌 作詞 校歌作詞作成委員会

一	緑の風に 誘われて 輝き放つ 仲間たち	この学び舎に 集まれり ともに語ろう わが夢を
二	里山うるおす 清流に 高く掲げよ 志	若き心も 磨かれて ともに伸びよう たくましく
三	夕日に映える 琴の海 風よ 光よ 大空よ	楠の魂 語り継ぎ ともに拓こう はばたこう
	ああ 東彼杵中学校	われらが 母校

表紙のお話

両中学校の現生徒会役員の皆さんにご協力いただき、校舎として使用する彼杵中学校の校舎で表紙の撮影を行いました。撮影に当たり、両校の校旗の借用、生徒の参加等ご協力いただきありがとうございました。

東彼杵中学校の新生徒会役員は未定とのことですが、現役員の皆さんが学校を引っ張っていく存在になるのではないのでしょうか。





▲ご寄附いただいた町営バス

マイクロバス贈呈式

1月25日、社会福祉協議会より、東彼杵町へ町営バスとしてマイクロバスをご寄附いただきました。町営バスは、通学や通勤はもちろん、買い物、通院など町民の方のみならず町外の方にも利用されています。

贈呈された車両は、現在運行中で町内各地で見ることができます。皆さまの積極的な利用をお願いいたします。



▲当日は、全ランナーが完走しました

第5回お茶畑ロードレース開催

2月24日に、赤木工業団地を主会場とした、第5回東彼杵町お茶畑ロードレース大会が開催されました。招待選手として、ニューイヤー駅伝でも活躍し、チーム初の準優勝に貢献されたMHPSの目良選手が出場され、約660名のランナーと健脚を競いました。

会場では、婦人会による豚汁のほか、赤木、八反田、中岳自治会などからもふるまいがなされ、完走されたランナーの皆さんが長蛇の列を作りました。



▲適切な避難経路を検討しました

防災学習が実施されました

2月27日、千綿中学校の2年生を対象とした防災に関する授業が実施されました。この授業は、長崎地方気象台が実施し、近年の豪雨災害を取り上げ、被災時に適切な避難行動を取れるよう生徒の防災意識を育みました。

ワークショップでは、各班ごとに住居や家族構成等の条件を与え、注意報の発表時間から行動を開始し、水路の氾濫や道路状況等を検討しつつ、安全かつ迅速に避難所へ移動する手段を導きました。

「災害はまさかではなく、いつか起こるもの」と、改めて危機管理の大切さを学びました。

4月21日は、 東彼杵町長・町議会議員一般選挙の投票日です

この選挙は、これからの東彼杵町の町政を託す人を選ぶ、身近で大切な選挙です。あなたの一票を生かすために、もれなく投票しましょう！

大事な投票、忘れずに！

投票日 4月21日（日） 午前7時～午後6時
（告示日 4月16日（火））



〈投票ができる方〉

次の要件に該当し、「東彼杵町選挙人名簿」に登録されている方です。

- ①平成13年4月22日以前に生まれた方
- ②平成31年1月15日までに東彼杵町に転入届を提出された方で、引き続き選挙期日まで住民基本台帳に登録されている方
- ③公職選挙法に規定する選挙権と被選挙権の停止を受けていない方

- ・対象者へは投票所入場券（ハガキ）を事前に郵送します。
- ・入場券に記載されている投票所を確認し、投票所へ行く際にご持参ください。
- ・入場券が届かない場合や、失くした場合でも選挙人名簿に登録されている方は投票ができます。

【各投票所】

投票所		対象地区
第1投票所	里農事研修施設	木場、里、一ツ石
第2投票所	東彼杵町農村環境改善センター	瀬戸、駄地、平似田
第3投票所	東宿コミュニティセンター	八反田、西宿、東宿
第4投票所	東彼杵町総合会館	蔵本、金谷、本町、東町、橋ノ詰、赤木、上杉、下三根、山田、川内、飯盛、樋口
第5投票所	菅無田農事研修施設	法音寺、菅無田、坂本、赤木の一部
第6投票所	浦公民館	小音琴、浦、大音琴、口木田
第7投票所	中岳集落センター	中岳、遠目、蕪、平似田の一部
第8投票所	太ノ原公民館	中尾、太ノ原、太ノ浦

投票日当日に投票にいけない方は、期日前投票・不在者投票を利用しましょう！

◎期日前投票

仕事や旅行などの理由で投票日当日に投票に行くことができない場合、事前に投票ができる制度です。

場 所 東彼杵町総合会館 1階 福祉センター 会議室

期 間 4月17日（水）～4月20日（土） 午前8時30分～午後8時

◎不在者投票

長期出張や長期旅行等により町内での投票ができない方や、指定された病院・施設に入院・入所中で投票所での投票ができない方のための制度です。

不在者投票は完了するまで時間がかかる可能性があります。詳しくは選挙管理委員会までお尋ねください。

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています！

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

次の①から⑤までの項目によって処罰されると、公民権停止の対象となります。寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

※「公民権停止」とは？

選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加等が禁止されること。

①政治家の寄附の禁止

政治家が、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんを問わず禁止されていて、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

I 政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀

II 政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典

以上 I や II であっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。また、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすることも罰則を持って禁止されます。※政党その他の政治団体や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます。(政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食事料の提供は禁止され、罰則の対象となります)

②後援団体の寄附の禁止

後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんを問わず、処罰されます。

③あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対し、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどに出すと処罰されます。

また、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めることも禁止されていて、威迫して求めると処罰されます。

→これらのものも、寄附禁止の対象となります。

④政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対し、寄附をするように勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。

政治家名義の寄附を求めることも禁止され、威迫して求めると処罰されます。

⑤政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役職員、構成員である団体、会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されていて、選挙に関して寄附をすると処罰されます。(政党に対するものは除かれます)

⑥年賀状等のあいさつ状の禁止

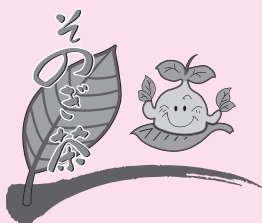
政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状(電報なども含まれる)を出すことは禁止されています。



『そのぎ茶』日本一3連覇を目指して お茶手摘みボランティアスタッフを募集しています！

【募集要項】

- | | |
|---------|--|
| 1. 応募資格 | 心身ともに健康で、高校生以上 ※高校生は保護者の許可を得てください。 |
| 2. 従事内容 | 品評会出品茶園での、手摘みによるお茶の摘採作業
(摘採方法等については、専門の職員が説明します) |
| 3. 従事期間 | 2019年4月中旬～5月上旬までの期間で、概ね3日間程度
※都合がつけられる日のみでも構いません。 |
| 4. 準備物 | 長靴、雨合羽、作業服等汚れても支障がない服 |
| 5. 募集期間 | 2019年4月8日(月)まで |
| 6. 申込方法 | 「ボランティアスタッフ申込用紙」に必要事項を記入の上、下記申込先まで
郵送・FAX・メール・持参等の方法によりご提出ください。用紙は、役場
及び総合会館等に備えつけているほか、町ホームページからもダウンロード
できます。 |
| 7. 申込先 | 〒859-3808 東彼杵町蔵本郷 1850-6
東彼杵町役場 農林水産課 農林水産係 宛
TEL: 0957-46-1317 FAX: 0957-46-1430
e-mail: nousei@town.higashisonogi.lg.jp |
| 8. 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・「4」の準備物については、必ず各自でご準備ください。 ・少雨でも実施しますが、荒天の場合は中止する場合があります。 ・集合場所から従事する茶園への移動については、バスを手配する予定です。また、集合場所及び集合時間等については、茶園によって摘採時期が異なるため、後日ご連絡いたします。 ・従事時間は、概ね8:00～17:00を予定していますが、茶園の状況により多少前後する場合があります。なお、<u>昼食は弁当を準備します。</u> ・作業中の予定期間中は傷害保険に加入しますが、補償の範囲は加入する保険の契約内容に限定されますので、予めご了承ください。 ・ご記入いただいた個人情報は、今回の募集及び運営に関する事務以外には利用しません。 ・ボランティア活動中の様子は、新聞・テレビ・町ホームページ及び広報紙等で写真や映像を利用する場合がありますので、予めご了承ください。 |



そのぎ茶PR
マスコットキャラクター
「茶子ちゃん」

2019年度 じょうずに予防接種を受けるために・・・



— 予防接種を受ける前の注意 —

- ① 町が配布した「予防接種と子どもの健康」をお読みになり、十分理解したうえで受けてください。
- ② 乳幼児期の予防接種は個人通知をしませんので、計画的に受けてください。
- ③ **母子手帳を必ずご持参ください。**(忘れた場合は受けられません。)
- ④ **対象年齢を過ぎてしまうと、任意の予防接種となり、自己責任・自己負担での接種となります。**
- ⑤ なるべく、「標準的な接種」の受け方で受けるようにしてください。
- ⑥ 予防接種の受け方についてわからない場合は、役場 保健師 (☎ 46-1200) までお尋ねください。
 ※場所・・・県内の各医療機関(一部を除く) また、なるべく本人の状況等を把握したかかりつけ医で接種してください。
 ※期間・・・**年間を通して受けることができます。必ず予約をしてください。**

●接種スケジュール●

種類	対象年齢		回数	時期・間隔	標準的な接種
ヒブ	生後 2～60 か月に 至るま での間	開始年齢が生後2～7か月に至るまでの間	初回3回 追加1回	【初回】生後12か月に至るまでの間に、27日以上あける 【追加】初回接種終了後7か月以上あける ※生後12か月までに3回の初回接種を終了せずに生後12か月以降に追加接種を行う場合は、初回接種終了後27日以上の間隔をおいて1回	【初回】 生後2～7か月に至るまでに開始 【追加】 初回接種終了後7～13か月までの間隔をおく
		開始年齢が生後7～12か月に至るまでの間	初回2回 追加1回	【初回】生後12か月に至るまでの間に、27日以上あける 【追加】初回接種終了後7か月以上あける ※生後、12か月までに2回の初回接種を終了せずに生後12か月以降に追加接種を行う場合は、初回接種終了後27日以上の間隔をおいて1回	
		開始年齢が生後12～60か月に至るまでの間	1回	—	
小児用肺炎球菌	生後 2～60 か月に 至るま での間	開始年齢が生後2～7か月に至るまでの間	初回3回 追加1回	【初回】生後24か月に至るまでの間に、27日以上あける ※ただし、初回2回目の接種が生後12か月を超えた場合、初回3回目の接種は行わない。 【追加】初回終了後60日以上の間隔をおいて、生後12か月に至った日以降	【初回】 生後2～7か月に至るまでに開始 【追加】 初回摂取終了後60日以上の間隔をおいて生後12～15か月に至るまで
		開始年齢が生後7～12か月に至るまでの間	初回2回 追加1回	【初回】生後24か月に至るまでの間に、27日以上あける 【追加】初回終了後60日以上の間隔をおいて、生後12か月に至った日以降	
		開始年齢が生後12～24か月に至るまでの間	2回	60日以上あける	
		開始年齢が生後24～60か月に至るまでの間	1回	—	
B型肝炎 ^{※1}	生後1歳に至るまで		初回2回 追加1回	【初回】27日以上あける 【追加】1回目の接種から139日以上あける	生後2か月に至った時から生後9か月に至るまで

※1 B型肝炎はH28.10.1から定期接種になりました。

種類	対象年齢	回数	時期・間隔	標準的な接種	
四種混合 〔ジフテリア 百日咳、ポリオ 破傷風〕	生後3～90か月に至るまでの間	1期初回 3回	20日以上あける	生後3か月に達した時から 12か月に達するまでの間 (20～56日までの間隔をおく)	
		1期追加 1回	1期初回接種(3回)終了後 6か月以上あける	1期初回接種(3回)終了後 12～18か月の間隔をおく	
BCG(結核)	1歳に至るまでの間	1回	—	生後5か月に達した時から 8か月に達するまでの間	
水痘	生後12～36か月に至るまでの間	2回	—	【1回目】 生後12～15か月に 達するまで	
			3か月以上あける	【2回目】 1回目接種終了後6か月～ 12か月までの間隔をおく	
麻しん 風しん混合	生後12～24か月に至るまでの間	1期1回	—		
	小学校就学前の1年間	2期1回			
日本脳炎	生後6～90か月に至るまでの間	1期初回 2回	6日以上あける	3～4歳に達するまでの間 (6～28日までの間隔をおく)	
		1期追加 1回	1期初回終了後 6か月以上あける	4～5歳に達するまでの間 1期初回終了後、おおむね 1年の間隔をおく	
	9歳以上13歳未満	2期1回	—	9～10歳に達するまでの間	
二種混合 〔ジフテリア 破傷風〕	11歳以上13歳未満	1回	—	11～12歳に達するまでの間	
子宮頸がん	サーバリックス	3回	【2回目】 1回目から1か月以上あける 【3回目】 1回目の接種から5か月以上、 かつ2回目の接種から2か月 半以上あける	13歳となる 日の属する 年度の初日 から当該年 度の末日ま での間	【2回目】 1回目の接種から 1か月あける 【3回目】 1回目の接種から 6か月あける
	ガーダシル		【2回目】 1回目の接種から1か月以上 あける 【3回目】 2回目の接種から3か月以上 あける		【2回目】 1回目の接種から 2か月あける 【3回目】 1回目の接種から 6か月あける
<p>※現在、積極的な接種の呼びかけを差し控えています。接種にあたっては、有効性とリスクを理解した上で受けてください。</p>					

●他の予防接種との間隔●

6日以上あけるもの	ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、二種混合、日本脳炎、子宮頸がん、三種混合、不活化ポリオ、B型肝炎
27日以上あけるもの	BCG、麻しん風しん混合、水痘

日本脳炎の予防接種については、積極的な接種の呼びかけを差し控えていた期間(平成17年～21年)がありました。そのため、日本脳炎の予防接種対象者の拡大及び接種期間が延長されています。

- ① 平成7年4月2日～平成19年4月1日生で未接種の方は、未完了分から接種できます。(接種期間20歳未満)
- ② 平成19年4月2日～平成21年10月1日生で1期の予防接種が終了していない方は、9歳以上13歳未満の間で、未完了分から接種できます。

・乳幼児期の接種歴により接種間隔が異なります。母子健康手帳で確認し、役場 健康推進係までお尋ねください。

●高齢者肺炎球菌予防接種について

ワクチン	公費負担額	対象者	回数
高齢者肺炎球菌 ワクチン (ポリサッカライド)	○生活保護世帯 8,000 円 ○その他の世帯 3,000 円	<p>① 2019 年度中に下記年齢になる方</p> <p>65 歳 昭和 29 年 4 月 2 日生 ~ 昭和 30 年 4 月 1 日生 70 歳 昭和 24 年 4 月 2 日生 ~ 昭和 25 年 4 月 1 日生 75 歳 昭和 19 年 4 月 2 日生 ~ 昭和 20 年 4 月 1 日生 80 歳 昭和 14 年 4 月 2 日生 ~ 昭和 15 年 4 月 1 日生 85 歳 昭和 9 年 4 月 2 日生 ~ 昭和 10 年 4 月 1 日生 90 歳 昭和 4 年 4 月 2 日生 ~ 昭和 5 年 4 月 1 日生 95 歳 大正 13 年 4 月 2 日生 ~ 大正 14 年 4 月 1 日生 100 歳 大正 8 年 4 月 2 日生 ~ 大正 9 年 4 月 1 日生</p> <p>② 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方</p>	1 回

※すでに肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライド）の接種を受けたことがある人は対象外となります。

※昨年度の広報誌で H31 年度からの対象者は年度中に 65 歳になる方及び上記表の②に該当する方のみが定期接種の対象とお知らせしておりましたが、国の方針で経過措置の期間が延長されたことにより、上記表のとおりとなりました。

接種場所 長崎県内の医療機関（一部除く）

接種期間 年間を通して受けることができます。必ず医療機関へ予約をしてください。

<お問い合わせ先> 東彼杵町役場 健康ほけん課 健康推進係 (☎ 46-1200)

献血実施のお知らせ

献血はたくさんの方々の善意によって支えられています。皆様の温かなご支援とご協力をお願いします。

日付 3月27日(火)

場所・受付時間

総合会館教育センター前 9:00 ~ 12:30

鈴木病院 14:00 ~ 16:30

夜、眠れていますか？

毎日が何だかつらい…それはこころが疲れているサインかもしれません。3月は自殺対策強化月間です。こころの健康に関する相談窓口で電話してみませんか。一人で抱え込まないで、気軽にご相談ください。

<相談窓口>

長崎いのちの電話 095-842-4343 こころの電話 095-847-7867

佐世保こども・女性・障害者支援センター 0956-24-5080 (児童相談直通)

0956-24-5125 (女性相談直通)

0956-24-5272 (身体及び知的障害相談直通)

県央保健所 0957-26-3306

このほかにもさまざまな相談窓口があります。詳しくは健康推進係へお問い合わせください。

役場 福祉係からのお知らせ

1. 児童扶養手当・特別児童扶養手当等のご案内

児童扶養手当

18歳に達する以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育しているひとり親の父、母または父母に代わり児童を養育している人に対し、手当が支給されます。

2019年4月からの支給月額

児童1人		児童2人以上	
一部支給	全部支給	2人目	3人目以降
10,120円～ 42,900円	42,910円	5,070円～ 10,140円の加算	3,040円～ 6,080円の加算

※一部支給の額は、受給者または同居の親族の所得額に応じて決まります。

支給日の変更について

2019年度11月より児童扶養手当の支給月が年6回に変更されることになりました。

2019年4月からの支払いイメージ

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2020年 1月	2月	3月	4月
8月支給				11月支給			1月支給		3月支給		5月支給	
支払月				支払月			支払月		支払月		支払月	

平成29年の所得に基づく手当額

平成30年の所得に基づく手当額

※2020年度からは、支払前の月の2か月分が5月、7月、9月、11月、1月、3月の年6回支払われます。

特別児童扶養手当

精神または身体に中程度以上の障害をもつ20歳未満の児童を監護・養育している家庭に手当が支給されます。

2019年4月からの支給月額

手当等級	金額
特別児童扶養手当1級	52,200円
特別児童扶養手当2級	34,770円

障害児福祉手当

在宅で、日常生活において常時介護の状態にある20歳未満の障害児に支給します。(2019年4月からの支給月額14,790円)

特別障害者手当

在宅で、日常生活において常時介護の状態にある20歳以上の著しく重度の障害者に支給します。(2019年4月からの支給月額27,200円)

2. 子ども福祉医療のご紹介

福祉医療とは、保険証を使って医療機関で受診したとき、支払った保険診療金額の一部を助成する制度です。平成28年4月から小学生まで対象となり、平成29年4月からは中学生まで対象拡大しています！

区分	対象者	助成内容	所得制限	受給者証の色
乳幼児	小学校就学前の児童	医療機関に支払った月の合計額が、自己負担額を超えた場合、その差額を支給	無	ピンク
子ども	小・中学生の児童・生徒	＜医療機関ごとにかかる月の自己負担額＞	無	緑
ひとり親	母・父	ひとり親家庭等で在学中の20歳未満の児童を監護している方	有	黄
	子	ひとり親家庭等で、18歳未満の児童・生徒（高校在学であれば20歳未満の方）	有	

①小中学生の保護者へ

現在小・中学生のお子さんへは、中学校卒業までの期限が入った受給者証をお渡ししています。小中学生用の受給者証は病院で提示する必要はありませんが、権利を証明する大切な書類ですので、お家で大切に保管してください。医療費の助成を申請するには、医療機関の領収書と印鑑を持って役場福祉係窓口まで、お越しください。

②小学生未満のお子さんの保護者へ

受給者カードは医療機関窓口で提示することにより、窓口で支払う保険診療分の医療費が自己負担額のみとなります。病院・薬局へ行くときは受給者カードを忘れずに、お持ちください。

県外の医療機関や、受給者カードの使えない県内医療機関を利用されたり、カードを忘れて医療機関を受診された場合、役場福祉係に領収書と印鑑を持って医療費の申請にお越しください。

③4月からお子さんが小学生になるお家の保護者へ

4月中に、小中学生用の緑の受給者証をお送りします。医療費の助成の受け方は①のとおりです。※ひとり親家庭等の場合、申請書提出後、受給者証を発行します。申請案内をお送りします。

問 役場 福祉係 ☎ 46-1155

教育委員会からのお知らせ

1. 2019 年度コスモス大学受講生募集

教育委員会では生涯学習の一環として、毎月1回講師の先生をお招きして、「コスモス大学」を開催しています。様々な分野の講話を聞き、楽しい時間をすごしてみたいはかがでしようか!60歳以上の方ならどなたでも参加できますので、ぜひ参加してみてください。

◆平成 30 年度に行ったコスモス大学◆

- 5月 開講式 東彼杵町長 講話
「東彼杵町のまちづくりについて」
- 6月 針山 光弘氏、松下 展久氏
「人生100年時代突入、楽しむのはこれからだ」
- 7月 藤田 直子氏
「心わくわく、身体いきいき」
- 8月 優秀映画鑑賞
- 9月 大安 努氏
「お口の健康と体の健康の関係」
- 10月 まつぼっくり「マンドリンコンサート」
塩飽 昂志氏「『争族』にさせない『相続』」
- 11月 研修旅行
「佐賀県 肥前さが幕末維新博覧会 外」
- 12月 大谷 徹瑒氏
「心を耕す～地域づくりは人づくり、人づくりは心づくり」
- 1月 東彼杵町教育長
「歌は世につれ世は歌につれ～歌でつづるわが人生～」
- 2月 辻 純一郎氏
「成年後見制度を巡る最近の話題」
- 3月 閉講式

受講期間

5月から翌年3月(計11回)

対象者

町内にお住まいの60歳以上の方

受講料

年間 1,000円

場 所

東彼杵町総合会館

※年に1度、研修旅行も予定しています。



6月開催講座の様子

2. 2019 年度 東彼杵町奨学生の募集について

東彼杵町では、能力があるにもかかわらず、経済的理由により就学困難な人に対して奨学金を貸与し、有能な人材を育成することを目的として、奨学生の募集を行います。

出願資格 ①高校生 ②大学生、短大生、高等専門学校生

募集期間 平成31年4月1日(月)～4月25日(木)

貸与月額 ①高校生・・・・・・・・・・・・・・・・・・10,000円

②大学生、短大生、高等専門学校生・・20,000円

申込先 東彼杵町教育委員会 学校教育係 (☎46-0353)

3. 「英語でしゃべらナイト」に参加しませんか？

今や国際化の時代、あなたも英会話に挑戦してみませんか？

教育委員会では、町内各小中学校の4名のALTの先生方の協力を仰いで、原則毎月第4金曜日19時30分から約1時間「大人のための英会話教室『英語でしゃべらナイト』」を開催しています。

町民の方を対象に絵やカード、双六などを活用しながら、毎回4名の「イケメンALT」の先生方が優しく、楽しくわかりやすく指導してまいります。参加してみようと思われる方は、教育委員会学校教育係（☎46-0353 森・川本）までご連絡ください。



2月22日(金)の英会話教室の様子

2019年度第1回危険物取扱者試験実施のお知らせ

試験実施日 2019年6月16日(日) 午前10時～

試験会場

- ・長崎県立大学佐世保校（佐世保市川下町）
- ・佐世保工業高等学校(佐世保市瀬戸越3丁目)
- ・諫早農業高等学校（諫早市立石町）
- ・大村工業高等学校（大村市森園町）

試験の種類 甲種・乙種（第1類～第6類）・丙種 **申請方法** 書面申請または電子申請

受付期間 書面申請 4月8日(月)～4月19日(金)
電子申請 4月5日(金)～4月16日(火)

配布場所

- ・県北振興局
- ・県央振興局
- ・佐世保高等技術専門校
- ・ポリテクセンター佐世保

詳しくは、(一財)消防試験研究センター長崎県支部へお問い合わせください。

住所：〒850-0032 長崎市興善町6番5号 興善町イーストビル5階

電話番号：095-822-5999 ホームページ：<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

本町龍踊り用龍体を製作しています

本町自治会では、平成30年度において宝くじの社会貢献広報事業である「コミュニティ助成事業」を活用して、龍踊り用の龍体を製作しています。

「コミュニティ助成事業」は、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援等、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業で、異なる年代が伝統芸能を通して交流していくことで、地域コミュニティの活性化が見込まれます。

新規に制作された龍体は、今夏の祇園祭での披露を予定しております。



安全・安心な消費生活の実現に向けて

近年、経済の仕組みの変化や規制緩和の流れの中で、特に通信関連トラブルで高齢者に限らず若者を狙った悪質巧妙な特殊詐欺事件が依然として多発しています。平成 30 年全国の上半期の被害については、認知件数 2,037 件（前年対比 35%増）、被害額約 44 億 6,091 万円（前年対比 29%増）で、依然として高水準で推移しています（警察庁調べ）。

東彼杵町では、これらの問題に対応するため、平成 22 年度から消費者庁の「地方消費者行政活性化基金」「地方消費者行政推進補助金」を活用して、役場総務課防災交通係に専門の消費生活相談員1名を配置しています。

相談員の活動内容としては、多重債務、架空請求等に関する相談や消費者トラブル講演会シリーズ「だまされんぞ〜」、高齢者等を対象にした巡回啓発講座の開催、見守りネットワークを通じて、被害発生時の対処や被害の未然防止に努めています。

特に複雑な問題が発生した場合については、長崎県消費生活センターへの照会・事案引継ぎなどによりトラブルの早期解決を図っています。

また、昨年より「消費者教育推進法」に基づく、町内中学校での消費者教育の授業支援の取り組み、高齢者等宅への自動通話録音装置の設置訪問を行い啓発に努めています。

これからも町民皆様の安全・安心な消費生活の実現のため、将来にわたって消費者行政に全力で取り組みますので、被害発生の防止に是非ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成 31 年 3 月

東彼杵町長 渡 邊 悟

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

2019 年度にかかる町内の固定資産（土地・家屋）の評価額などが記載された帳簿を縦覧できます。無料でご覧になれますのでご自分の資産について間違いがないかご確認ください。

区分	土地価格等縦覧帳簿	家屋価格等縦覧帳簿
縦覧できる人	町内に所有する土地にかかる 2019 年度の固定資産税の納税者およびその同居家族又は代理人等	町内に所有する家屋にかかる平成 31 年度の固定資産税の納税者およびその同居家族又は代理人等
縦覧できる事項	町内の土地の所在、地番、地目、地積、価格など	町内の家屋の所在、家屋番号、種類、床面積、価格など
縦覧に必要なもの	納税者本人であることを証明できるもの（運転免許証・健康保険証・社員証など） なお代理人の場合は委任状も必要です。	
縦覧期間	2019 年 4 月 1 日（月）～ 2019 年 5 月 7 日（火）まで（土・日・祝日を除く）	
縦覧時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで	
縦覧場所	東彼杵町役場 税務課 固定資産税係（☎ 46 - 1261）	

ふるさと納税だより

1月のふるさと納税受入額 54,874,305 円 (2,080 件)

東彼杵町へふるさと納税としてご寄附いただいた方々です。誠にありがとうございました。
(申込サイトや決済方法によっては、受入額が申し込まれた月と異なる場合があります。)

五十嵐 一 博 様
井原 正 巖 様
小笠原 まゆみ 様
川添 正 晴 様
小滝 雄 介 様
佐々木 公 望 様

下田 伸 一 様
田口 孝 幸 様
田中 健 一 様
長澤 博 志 様
中沢 悠 介 様
中村 恭 雄 様

成田 悠 様
林 哲 也 様
町田 宏 樹 様
松葉 明 則 様
松葉 明 則 様
山崎 寛 子 様

※氏名等の公表を希望された方のみ掲載

寄附者様からの応援メッセージ

- 子供のための図書館、文化活動の充実を応援しています。
- 地域の子どもたちが自然の中で心ゆくまで遊べる環境が整うことを願っています。
- みかんが本当に美味しく、家族にも会社の人達にも好評でした。この先もずっと、この美味しいみかんを大切に育てていって下さい。
- 長崎県の中で人口が2番目に少ないということですが、未来の人口増加のためにも、子供に関する事業に使って頂きたい、寄付致します。みかんも大好きなので楽しみにします！
- 若者のもの作りを応援してます！
- 農業や畜産業がこれからも魅力があって盛んな産業の一つになるよう、応援いたします。

他にも多数の応援メッセージをいただき、ありがとうございました。

町民集いの広場

すくすくねんね

【お問い合わせ先】
すくすくねんね ☎46-0737

場 所 総合会館2階保健センター
開設日 火～土曜日 9時30分～15時30分

4月のイベント予定 ※予約制です

- 4月 3日(水) お花見(10:30～)
- 4月 5日(金) ヘビーマッサージ(10:30～)
- 4月11日(木) ソーイング(10:00～)
- 4月12日(金) リンパマッサージ(10:00～)
- 4月19日(金) 身体測定&おじいちゃんおばあちゃんと交流(10:30～)
- 4月24日(水) お誕生会(10:30～)
- 4月26日(金) こいのぼり制作(10:30～)

※4月28日(日)から5月6日(月)までは、ひろばはお休みとなります。



▲音楽遊び&誕生会の親子ふれあい遊び



❀ 4月の行事予定 ❀

☎ 役場健康推進係 ☎46-1200 (直通)

○母子手帳交付

<日 時> 4月8日(月)・4月22日(月) 受付 9:30～10:00

<場 所> 役場健康推進係(6番窓口) <必要な物> 印鑑・マイナンバー通知書・運転免許証

赤ちゃんに関する保健制度などを説明します。上記日時に来られない場合は、事前にご連絡ください。

○乳児相談(3～4か月児) (対象者には通知します)

<日 付> 4月10日(水) <場 所> 総合会館2階 保健センター

受付 10:00～10:30 平成30年12月7日～平成31年1月10日生まれの赤ちゃん

○食生活改善推進協議会総会・研修会

<日 時> 4月12日(金) 13:30～16:15 <場 所> 総合会館2階 大会議室

<講 演> 生活習慣病と認知症

<講 師> 九州大学大学院医学研究衛生・公衆衛生学分野教授 二宮 利治 先生

○ヘルシーウォーク

<日 時> 4月14日(日) 受付 9:00～9:30 <集合場所> 千綿児童体育館

<申込方法> 各世帯に配布する申込用紙に必要事項を記入の上、健康推進係に提出
または、健康推進係(☎46-1200)へ電話

<送迎バス> 彼杵児童体育館前 8:35発

○2歳児歯科健診 (対象者には通知します)

<日 付> 4月18日(木) <場 所> 総合会館2階 保健センター

受付 13:00～13:30 平成28年7月16日～平成28年10月18日生まれのお子様

トレーニング室利用講習会について

初めてトレーニング室を利用される方は講習会を受講してください。4月分の予約は、3月20日以降に健康推進係へお電話ください。

日 時 4月18日(木) 19:00～21:00 4月21日(日) 13:30～15:30

場 所 相談室(町総合会館 保健センター内)

受講料 無料(東彼杵町に住民票が無い方は500円)

準備するもの 顔写真(横2cm×縦3cm)2枚・運動ができる服装・室内用シューズ・タオル・飲み物

健康ひとくちメモ



スギ花粉症の現状

東彼杵郡医師会 青木 眞二 (川棚町)

今年の長崎県のスギ花粉飛散数は昨年よりかなり多く、300%の増加となる事も予想されています。今回は3つの疑問にお答えいたします。

1.スギ花粉症は本当に増えている？

約10年前の報告で、全国のスギ花粉症有病率は1998年の16.8%から2008年の26.5%へと10年間で約1.5倍に増加しています。東京都全体の有病率は1985年が10.0%、1986年が19.4%、2006年が28.2%と20年間で3倍近くに増加。最近10年間も同様に増加傾向にあります。

2.スギ花粉症は海外の花粉症と比べてどう違う？

日本では1963年に斎藤洋三らによるスギ花粉症の報告が始まり、花粉症の主体となっています。海外ではイネ科の花粉が多くの原因となっています。

ちなみにアメリカでは1872年に初めてブタクサ花粉症が報告され、当時の罹患率はわずか0.1%でしたが、現在では20%近くに増加。アフリカでは1995年から2002年まで、アレルギー性鼻炎症状を認める割合が30.4%から38.5%に増加しています。

花粉症の罹患率は世界的に増加傾向で、特にアジア人で罹患率が高いようです。

3.スギ花粉症に自然治癒はあるのか？

全体として増加の一方、50歳代から高齢者になるほど有病率は低下しており、本症が自然治癒する可能性はあります。奥田稔らが小学校1年生でアレルギー性鼻炎を有する117名を5年間追跡の結果、ハウスダストやダニを主抗原とする通年性アレルギー性鼻炎症例の15.2%が軽快、喘息様咳嗽の45.4%、皮膚アレルギーの26.3%が軽快と報告されています。

スギ花粉症では、1980年以前に大学病院アレルギー外来の患者253名の15年後までの自然治癒例は1例もなかったという報告があります。以上、一般的にはスギ花粉症の自然治癒例は少なく、発症年齢が遅い方に一部みられる程度です。

お悩みの方は、抗アレルギーの新薬、漢方、点鼻薬、さらにレーザーなど効果の高い治療法もありますので、ご相談ください。



3月・4月の休日在宅当番医

診療時間 9:00~17:00

3月17日(日曜日)	ひろ皮ふ科クリニック	川棚町	0956-82-3001
3月21日(春分の日)	藤下内科医院	波佐見町	0956-85-7325
3月24日(日曜日)	山本整形外科	川棚町	0956-82-2495
3月31日(日曜日)	小鳥居内科・脳神経内科クリニック	波佐見町	0956-20-7027
4月7日(日曜日)	カナザワ内科クリニック	川棚町	0956-83-3727
4月14日(日曜日)	すが眼科	波佐見町	0956-20-7575
4月21日(日曜日)	山川医院	東彼杵町	0957-46-0020

お知らせコーナー

市町村交通災害共済のお申込みについて

2019年度の加入申込みを受付中です。

町内に住民登録をしている方はどなたでも加入できますので、もしもに備えてぜひご加入ください。

交通災害に遭われ、3日以上の治療を受けられた場合に見舞金をお受け取りいただけます。

掛 金 お一人につき500円

共済期間 2019年4月1日～2020年3月31日

※4月1日以降に加入される場合は、申込書を受理した日時から対象

受付窓口 役場総務課、千綿支所

☎ 役場 防災交通係 ☎ 46-1265

2019年度出張年金相談の開設について

年金相談を次の日程で開催します。年金の見込額や裁定請求等に関する相談ができますので、是非ご利用ください。

会 場 東彼杵町総合会館 研修室

日 時	
6月5日(水)	午前10時～午後12時
12月4日(水)	午後1時～午後3時

☎ 役場 国保年金係 ☎ 46-1202

2019年農作業日雇賃金について

農作業賃金		6,200円 / 日
茶摘み賃金	茶摘機可搬式持込み	(二人)1時間当たり 3,000円
	茶乗用摘採機	1時間当たり 6,000円
耕耘機	春田耕	10アールあたり 6,000円～7,000円
	代かき	
田植機械		10アールあたり 6,000円～6,500円
育苗請負額		農協の基準に準ずる。

※この金額は標準的な金額です。なお、耕耘機はトラクターを含みます。

☎ 役場 農業委員会 ☎ 46-1311

川棚警察署からのお知らせ

東彼杵町内刑法犯認知状況(1月)

	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	その他
1月中	0	0	0	3
平成31年中	0	0	0	3

東彼杵町内交通事故発生状況(1月)

	人傷件数	死者	傷者	物件事故	飲酒	無免許
1月中	2	0	3	16	0	0
平成31年中	2	0	3	16	0	0

※飲酒・無免許は事故件数です

長崎県議会議員一般選挙は4月7日(日)

4月7日(日)に執行予定の長崎県議会議員一般選挙は、皆さんの意思を県政に反映させる大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

投票日に投票ができない方については、下記の日程で期日前投票または不在者投票ができます。(ただし、届出があった候補者が1人の場合は、投票開票は行われません。)

場 所 町総合会館1階 福祉センター会議室

期 間 3月30日(土)～4月6日(土)

午前8時30分～午後8時

☎ 町選挙管理委員会 ☎ 46-1265

普通救命講習I受講者募集

日 時 平成31年3月24日(日)

9:00～12:00

場 所 佐世保市平瀬町9-2

佐世保市消防局3階防災学習室

内 容 心肺蘇生法及び止血法の指導
異物除去法の指導 等

受付期間 平成31年3月16日(土)～23日(土)

募集人数 30人(定員になり次第締め切ります。)

特記事項 受講対象者:中学生以上の方

全員にテキスト、修了証を交付します。

応募方法 電話またはFAXで下記の担当署へ申し込みください。

☎ 佐世保市中央消防署 ☎ 0956-24-7621

FAX 0956-24-4119

行政相談のお知らせ

行政相談が次のとおり開催されます。
相談は無料です。お気軽にお越しください。

4月 8日(月) 役場 相談室

4月22日(月) 農村環境改善センター

いずれも10:00~12:00

心配ごと相談のお知らせ

日	時	相談員名
4/10(水)	13:30~ 16:00	福田 勝洋 田中 博子

無料弁護士相談

4/17(水)	13:00~16:00
---------	-------------

問 東彼杵町社会福祉協議会 ☎ 46-0619

図書館からのお知らせ~おすすめの本~



「ねずみくんの
おくりもの」
つちだ よしはる 文
あべ やすつぐ 原
作 絵

明日は、大好きなねずみちゃんの誕生日。ねずみ君は、氷でキラキラ光るねずみちゃんを作ることになりました。自慢の前歯で一生懸命作り、完成したけれど、あら、大変!次の朝、お日様で氷は溶けて・・・ねずみ君は、ねずみちゃんの笑顔をみる事ができるのでしょか?

誰かを大切に想う気持ちがじんわりと伝わる心温まる絵本です。



「アーリーテ姫の冒険」
ダイアナ・コーラス 著
ロス・アスクイス 絵

賢いお姫様アーリーテ姫は、王さまの命令で邪悪な魔法使いと結婚させられ、しかも、3つの仕事ができなければ、殺されるという。

無理難題に知恵と勇気で立ち向かうアーリーテ姫のハラハラ、ドキドキの冒険物語。

この物語は、1989年に日本に紹介され、ベストセラーに。そして、昨年、新装版で復刊されました。



「静おばあちゃん
と要介護探偵」
中山 七里 著

日本で、20番目の女性裁判官で、80歳の今でも信望が厚い高円寺静と不動産会社のワンマン経営者香月玄太郎要介護探偵がコンビを組み難事件に挑むミステリー短編集。

高齢化社会が抱える問題にスポットを当て真逆な性格の二人が、刑事顔負けの鋭い観察眼で事件を解決していく姿は、コミカルであり、痛快です。人気高いミステリー作家の最新刊です。

※本の読み語り 4月13日(土) 10:30~ 多目的ルーム

月曜日休館、火~土曜日 9:00~20:00 日曜日・祝日 9:00~17:00

けっこん

~いつまでもお幸せに~
(敬称略)

松山 真太郎 橋ノ詰

西村 笑里 佐世保市

※「けっこん」は掲載希望の申出があったものだけを掲載しています。

課名変更による郵便物の取り扱いについて

2019年4月より、税務課と財政管財課を統合し、新たに「税財政課」がスタートします。これに伴い、「税財政課」の課名が印字された封筒を新規に作成しておりますが、経費節減の観点より残存する「税務課」が印字された封筒を使用し、なくなり次第、切り替えさせていただきます。

住民の皆さまには大変ご迷惑おかけしますが、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

問 役場 税務課 ☎ 46-1261

東彼杵町の人口(1月末日現在) 総人口 7,975 (-8) 男性 3,833 (-2) 女性 4,142 (-6)

※()は前月対比 世帯数 3,148 (+3) 出生 2 死亡 12 転入 12 転出 14

すこやかちゃん

永田 希^{きこ}ちゃん

(平成 27 年 9 月 26 日 生まれ)

瑛^{えい}麻 くん

(平成 29 年 12 月 29 日 生まれ)

【金谷】 父・悠さん 母・麻希さん

「2人ずっと仲良く、元気に大きくなってね！」



わたしの作品 ~彼杵小学校~

今回のテーマ 形の「かくれんぼ」



2 年 浦 結^{ゆりな}莉菜

「かくれているもの」

コーヒーカップ・車・ワニ・
ドラゴン・ゾウ・海のなみ



2 年 福丸 蒼^{あおい}依

「かくれているもの」

ペンギン・カバ・モグラ・ヘビ・
魚・うりぼう・うま・たい・
インコ・ゴリラ



2 年 釜坂 美^{みう}海

「かくれているもの」

山・池・はらっぱ・小人・
おおかみ・うさぎ

編集室より

寒くなると身構えた2月もふたを開けてみれば、暖かい日が続き、気づけば花粉が飛散する毎日です。毎年できるだけ薬品に頼らず頑張ってきましたが、今年は「根本治療」に取り組んでいます。毎日一定量の成分を摂取し、長期間服用することで、体内に抗体を作成するというものです。物は試してはありませんが、来年の今頃花粉に悩まされないような生活になることを願います。

さて、今月号が皆さまのお手元に届く頃には、小中学校の卒業式が挙行されているかと思います。春は出会いと別れの季節でもあります。人との出会いは偶然であっても、一生の付き合いになるかもしれません。ひとつひとつの出会いを大切にしたいですね。(文責 和田)